



新発田民主商工
新発田市豊町2-3-3

TEL 0254-22-4390

FAX 22-4705

2016. 9. 19

NO 2025

「風営法アンケート」で飲食店訪問!

スナックなどの飲食店に突然、警察の立ち入りが全国的に相次いでいるなか、新発田民商は9月8日、9日、飲食の会員への訪問・対話に取り組みました。

当日は、6軒の民商会員を訪問し、事前に配布した全商連「実態調査(アンケート)」を回収しながら、全国での警察官の異常な立ち入りや罰金の事例を説明し、対話しました。



20年以上にわたって新道で商売しているママは「警察の取り締まりは行われていないが、運営の基準は実態とかけ離れている。基準を厳しく運営すると商売は続けられない。『憩いの場』をお客に提供できない」と述べ、また、あるスナックのママは「取り締まりではないが、警察の指導は最近厳しくなっている」などと不安を語っていました。

民商・全商連は全国での「実態調査(アンケート)」の結果をもとに、取り締まりの是正や風営法改正を国に求めて交渉します。

法人会社の決算・申告の学習会を開く!

9月7日、法人会社の決算・申告の学習会が民商事務所で開かれ、6人が参加しました。

三回目になるこの日は、「納税充当金」による費用計上について学習。そして、実例に基づいて別表4、別表5(一)、別表5(二)の書き方を練習しました。

参加者は「頭が混乱するわ」「わけが分からない」などと言いつつながらも、必死に講師の話についていきました。



次回は、10月5日午後1時30分から民商事務所で行う予定です。「減価償却」の方法と別表16の書き方を勉強します。初めての方も大歓迎です。



「パソコン教室」も開催中!

10月は、7日(金)夜7時から

今週の商工新聞...これもおすすめ

- ◆ 一面：福島・喜多方 自信・人気の「ネギラーメン」
- ◆ 二面：「滞納処分の停止」で滞納額410万円軽減!
- ◆ 四面：魚沼民商婦人部「新聞ちぎり絵」でストレス発散!
- ◆ 五面：わが支部 前橋民商・南部支部 毎月会員訪問

各支部で役員会を開催

「何でも相談会」・「大腸がん検診」など相談!

聖籠支部は9月2日、4人が参加して役員会を開催。討論では、「パソコンを積極的に覚えたい」「法人決算の仕方がわかれば会社としてやってみよう」などの意見が出され、「民商ではそのための学習会をやっている。ぜひ参加してみよう」と話し合いました。また、大腸がん検診については、班長さんの協力を得るために、「班長訪問をしよう」と決めました。

猿橋支部は9月5日、定例の支部役員会を開きました。5人の役員が参加して、「何でも相談会」について話し合いました。役員からは「チラシは新聞折り込みも良いけれど、『フリーペーパー』などにも折り込みでみたら」などの意見も出されました。また、大腸がん検診についても討論し、「例年以上に受診者を増やそう」と決意しました。

加治支部は9月5日、4人の参加で役員会を開催。会議では、7月に続いて8月も「支部還元金」が前進したことを喜び、「さらに頑張ろう」と決意しました。また、大腸がん検診の誘いについて、「普段から配布・集金で会員と顔を合わせているので声をかけやすい」などと、支部での取り組みを相談しました。さらに「何でも相談会」の開催については、配布・集金の時も声をかけて、多くの人に知らせて行こうと相談しました。

支部主催「何でも相談会」で税金相談!

猿橋支部の「相談会」(9月7日開催)には、「今年初めて確定申告をしたが、国保税や県市民税が高くなつて、大変」という会外の人が相談に。田之口支部長らは、減免・納税緩和措置の制度活用などを説明し、「一緒に頑張らしましょう」と訴えました。

今後の日程

- 9月20日：婦人部三役会 夜7時〜 民商事務所
- 9月20日：青年部主催 簿記学校 夜7時〜 民商
- 9月25日：婦人部主催 ぶどう狩り
- 9月26日：聖籠町要請 午前11時〜
- 10月3日：集団健診 結果返し 午後7時〜 民商事務所